

2024年5月14日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 S B I ホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代 表 者 代表取締役 会長 兼 社長 北 尾 吉 孝
問い合わせ先 執行役員 経理・財務担当 西 川 保 雄
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

SBIグループによる株式会社福島銀行の第三者割当増資引受に関するお知らせ

当社の完全子会社である SBI 地銀ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：森田 俊平、以下「SBI 地銀 HD」）は、本日、当社の資本業務提携先である株式会社福島銀行（本社：福島県福島市、代表取締役社長：加藤 容啓、以下「福島銀行」）が第三者割当の方法により実施を予定している普通株式の発行（以下「本第三者割当増資」）について、関連当局による認可等を得たうえで、下記の通り引き受けることを決定いたしましたので、お知らせします。

尚、本件の詳細につきましては、本日付発表の福島銀行の開示資料「第三者割当による普通株式の発行、定款の一部変更並びに資本準備金及び利益準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本第三者割当増資引受の理由

当社グループでは、国家目標である地方創生の実現に貢献するべく、全国各地の地域金融機関のほか、地方企業や地方公共団体等との連携を深め、地域経済の活性化により直接的に関与することを目指して、様々な取り組みを推進しています。その一環として、福島銀行とも 2019 年 11 月 11 日に資本業務提携契約を締結し、様々な領域において連携を進めており、共同店舗の運営や SBI グループの提供するバンキングアプリの導入等、顧客利便性の向上に資する商品・サービスの拡充やシステムコストの削減・効率化といった面で、既に実績を挙げつつあります。また福島銀行は、SBI グループが提供する「次世代バンキングシステム」のファースト利用行として導入を決定しております。

このように当社グループと福島銀行が深い関係性を構築する中、今般同行が、自己資本比率を維持しつつ、地元企業への貸出金の供給を継続的、かつ積極的に行い、福島復興、地域創生を進めることを目的として、第三者割当増資による資本の積み増しを検討していたところ、当社グループとしては、本第三者割当増資が福島銀行の自己資本比率の維持・向上を図るとともに、地元取引先への円滑な資金供給を行うという地域金融機関の責務を果たしていくことに繋がり、当社グループの目指す提携先地域金融機関の企業価値向上、ならびに地方創生の実現に資するものであると判断し、本第三者割当増資を引き受けることを決定いたしました。

2. SBI 地銀 HD による本第三者割当増資引受概要

(1) 引受ける株式の種類	株式会社福島銀行普通株式
(2) 引受ける株式数	6,900,000 株
(3) 引受価額	1 株につき 277 円
(4) 出資総額	1,911,300,000 円
(5) 出資後の持株比率	34.10%

3. 出資先の会社概要（2023 年 12 月末現在）

(1) 商号	株式会社福島銀行
(2) 代表者	代表取締役社長 加藤 容啓
(3) 本店所在地	福島県福島市万世町 2 番 5 号
(4) 設立	1922 年 11 月 27 日
(5) 資本金	18,682 百万円

4. 業績への影響

本件が、当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126